

各地方農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部防災課長

災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用及び再度災害防止に向けた
取組の推進について（周知）

令和6年能登半島地震により、農村生活環境施設を含む農地・農業用施設等に甚大な被害が発生し、早急な対応等が必要なことから、下記により適切な復旧の推進を行うよう、貴局管内の都府県に周知願いたい。また、都府県を通じて関係市町村及び関係団体へ周知するよう依頼されたい。

記

1 査定前着工制度の積極的な活用

災害復旧事業（災害関連農村生活環境施設復旧事業を含む。）では、被害の拡大や作物被害の防止等を図るため、査定前着工制度により、事前に都道府県及び地方農政局等と打合せを行うことで応急対策に着手することが可能である。また、以下に掲げるものは事前打合せを要しないため、査定前着工制度を積極的に活用願いたい。

（事前打合せを要しないもの）

- ・土砂等堆積物の撤去
- ・機械設備、電気設備の復旧（部品の交換等修繕に限る。）
- ・農地畦畔の復旧（法面復旧を伴うものを除く。）
- ・二次製品水路による復旧（構造計算を伴わない小規模なものに限る。）

（参考）査定前着工制度の活用について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/index-59.pdf



2 再度災害防止に向けた取組の推進

再度災害防止に向けた取組は、「災害復旧事業による再度災害防止に向けた取組等の推進について」（令和2年8月7日付け防災課長通知）や「揚水（排水）施設及び集落排水施設における災害復旧事業の取扱いについて」（令和元年10月29日付け防災課長通知）により周知しているところであり、査定前着工制度による応急対策を行う場合も含め、原形復旧にとどまらない改良復旧の考え方も踏まえた適切な復旧の推進に努めていただきたい。

（参考）農地・農業用施設の改良復旧について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/index-32.pdf



以上

内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿

農林水産省農村振興局整備部防災課長

災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用及び再度災害防止に向けた
取組の推進について（周知）

令和 6 年能登半島地震により、農村生活環境施設を含む農地・農業用施設等に甚大な被害が発生し、早急な対応等が必要なことから、下記により適切な復旧の推進を行うよう、沖縄県に周知願いたい。また、沖縄県を通じて関係市町村及び関係団体へ周知するよう依頼されたい。

記

1 査定前着工制度の積極的な活用

災害復旧事業（災害関連農村生活環境施設復旧事業を含む。）では、被害の拡大や作物被害の防止等を図るため、査定前着工制度により、事前に都道府県及び地方農政局等と打合せを行うことで応急対策に着手することが可能である。また、以下に掲げるものは事前打合せを要しないため、査定前着工制度を積極的に活用願いたい。

（事前打合せを要しないもの）

- ・土砂等堆積物の撤去
- ・機械設備、電気設備の復旧（部品の交換等修繕に限る。）
- ・農地畦畔の復旧（法面復旧を伴うものを除く。）
- ・二次製品水路による復旧（構造計算を伴わない小規模なものに限る。）

（参考）査定前着工制度の活用について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/index-59.pdf



2 再度災害防止に向けた取組の推進

再度災害防止に向けた取組は、「災害復旧事業による再度災害防止に向けた取組等の推進について」（令和2年8月7日付け防災課長通知）や「揚水（排水）施設及び集落排水施設における災害復旧事業の取扱いについて」（令和元年10月29日付け防災課長通知）により周知しているところであり、査定前着工制度による応急対策を行う場合も含め、原形復旧にとどまらない改良復旧の考え方も踏まえた適切な復旧の推進に努めていただきたい。

（参考）農地・農業用施設の改良復旧について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/index-32.pdf



以上

北海道農政部長 殿

農林水産省農村振興局整備部防災課長

災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用及び再度災害防止に向けた
取組の推進について（周知）

令和 6 年能登半島地震により、農村生活環境施設を含む農地・農業用施設等に甚大な被害
が発生し、早急な対応等が必要なことから、下記により適切な復旧の推進を行うようお願い
する。また、貴職から関係市町村及び関係団体へ周知願いたい。

記

1 査定前着工制度の積極的な活用

災害復旧事業（災害関連農村生活環境施設復旧事業を含む。）では、被害の拡大や作物被害の防止等を図るため、査定前着工制度により、事前に都道府県及び地方農政局等と打合せを行うことで応急対策に着手することが可能である。また、以下に掲げるものは事前打合せを要しないため、査定前着工制度を積極的に活用願いたい。

（事前打合せを要しないもの）

- ・土砂等堆積物の撤去
- ・機械設備、電気設備の復旧（部品の交換等修繕に限る。）
- ・農地畦畔の復旧（法面復旧を伴うものを除く。）
- ・二次製品水路による復旧（構造計算を伴わない小規模なものに限る。）

（参考）査定前着工制度の活用について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/index-59.pdf



2 再度災害防止に向けた取組の推進

再度災害防止に向けた取組は、「災害復旧事業による再度災害防止に向けた取組等の推進について」（令和2年8月7日付け防災課長通知）や「揚水（排水）施設及び集落排水施設における災害復旧事業の取扱いについて」（令和元年10月29日付け防災課長通知）により周知しているところであり、査定前着工制度による応急対策を行う場合も含め、原形復旧にとどまらない改良復旧の考え方も踏まえた適切な復旧の推進に努めていただきたい。

（参考）農地・農業用施設の改良復旧について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/index-32.pdf



以上